

2007年7月18日

市民オンブズマンわかやま

事務局長 畑 中 正 好

7月17日にあった大沢県議と門議員の不適切な支出計約58万円が返納済みあるいは返納中であり、収支報告書の記載誤り等についても訂正されていることから請求の利益が失われているとして、平成17年度分を請求棄却し、それ以外については請求を却下した県政務調査費（事務所費・事務費・人件費）住民監査請求の不当な監査結果に対するコメントを公表します。

当会が5月18日に、県議会の政務調査費に関し03～05年度の間に事務所、事務費、人件費の支出（例外で大沢議員に対する02年度の車代、自動車税、車検代の支出を含む）のあった議員42名の支出計約1億8237万円の使途が違法・不当であるとして、知事に返還させるよう勧告を求めて提出していた住民監査請求の結果が7月17日にありました。

監査結果は、05年度分について、不適切な支出及び、収支報告書の記載誤りがある分については訂正され、返納すべき額についても返納済みあるいは返納手続中であるので、請求の利益が失われているとして棄却され、03と04年度分及び、大沢議員に対する車代、自動車税、車検代については、1年の期間制限を徒過しており、徒過したことに正当理由がないとして却下されました。

しかしながら、この監査の中で、すでに返納済みあるいは返納中とはいえ、05年度に不適切支出と目的外経費の計上があったことが明らかになったことはこれまでの追及の結果といえます。

不適切支出として返納が明らかになった県議は、大沢広太郎議員と門三佐博議員の2名です。

大沢議員は36万5654円の返納です。修正した点は、まず、事務所費に計上していた家賃69万6000円を全額減額し、新たに駐車場代4台分33万6000円を計上。新たに計上した駐車場代についてさらに2台分に減額修正したというものです。返納額の計算は、第一段階の修正では、当初の収支報告の総額304万2346円から家賃69万6000円を差し引き、駐車場代33万6000円を加算します。そうすると支出総額が268万2346円となります。故に、年間の政務調査費288万円と支出総額との差額金19万7654円が第一段階の返納額です。次に、駐車場4台分から2台分に修正しますので半額の16

万 8 0 0 0 円が返納額に加算されて 3 6 万 5 6 5 4 円となるということです。

大沢議員の家賃全額の減額は、そもそも家賃の発生がない架空計上であったことを自ら認めたことを意味します。そうすると、架空の費用を計上して公金を懐に入れていたという詐欺に該当する行為が明白になったというものです。同県議の事務所費は、03、04年度にも支出があります。これらの年度においてもこれらと同様の不正が行われていた疑いが濃厚です。この点の真相について大沢議員は、監査結果にかかわらず明らかにすべきです。

門議員は 2 1 万 4 0 9 8 4 円の返納です。修正した点は、事務所費に計上していた家賃 4 8 万円が併用事務所だったことから、負担額を半額に修正したというものです。しかし、返納額は、当初の収支報告の総額 2 9 0 万 5 9 0 2 円から家賃の半額である 2 4 万円を差し引くと支出総額が 2 6 6 万 5 9 0 2 円となります。故に、年間政務調査費 2 8 8 万円と支出総額との差額金 2 1 万 4 0 9 8 4 円が返納額となるということです。

返納を伴わない収支報告書の修正が 9 議員あります。その内、須川議員は、事務所の中に政務調査費の対象外経費である医薬品代を減額修正していたことが判明しています。

このような修正と返納の扱いは、監査において返還勧告をしないですむよう苦心したことが透けて見えるというものです。

そして、監査委員は上記以外には不適切な支出がないとしています。私達が現地に臨んで、明らかに物置化していたことを確認している事務所についても、不適切でないなどという監査結果は到底容認できるものではありません。また、人件費に議員の妻や親族を雇用したとしている議員が多数存在していることも分かりました。これらについて監査では、不適切とは認めていませんが、市民感覚からすると雇用の実態があるとは到底思えず、容認できかねないと考えます。

さらに、請求を却下した理由として述べている 1 年の請求期間制限は理由になりません。私達の本件監査請求は、議員らが違法・不当に用途した政務調査費を不当に利得しており、当該不当利得金の返還請求を知事が怠っているという怠る事実が問題となる面をもっています。そして、怠る事実に関する場合、1 年の期間制限の適用がないのです。怠る事実を適用しなかったことについて監査委員は、何の判断も示さず却下していますので極めて不当であると非難に値します。

今後どうするかについては裁判も視野に目下検討中です。